

# 河内長野市 通学路交通安全プログラム〔抜粋〕

令和4年4月（改定）

河内長野市  
河内長野市教育委員会

## 1. プログラムの目的

平成24年度、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年7月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議し、危険個所の解消に努めてまいりました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、平成26年度に関係機関の連携体制を構築し、「河内長野市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

また、令和3年度千葉県内において下校中の児童の列にトラックが衝突し、5名が死傷する痛ましい事故が発生しました。このことから通学路における交通安全を一層確実に確保するため令和3年度においても関係機関と連携し合同点検を実施しました。

今後も、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図ってまいります。

## 2. 推進体制

関係機関の連携を図るため、以下の体制により取り組みを進めます。

- ・河内長野市教育委員会（教育総務課）
- ・河内長野市都市づくり部（道路課、都市計画課、都市整備課）
- ・河内長野市自治安全部（危機管理課、自治協働課）
- ・市内各小学校代表者
- ・大阪府富田林土木事務所
- ・河内長野警察署

## 3. 取組方針

### （1）基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も必要に応じ合同点検を実施するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取り組みをPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていくものです。

なお、本プログラム推進のための通学路安全対策に関しては、市で設置している「河内長野市生活安全推進協議会」において意見聴取等の協議を行います。また、合同点検や対策の必要が生じた場合には随時、推進体制に定める関係課で取り組みます。

### （2）合同点検

合同点検の実施時期等

- ・市内の小学校が行っている通学状況の確認やPTA、自治会からの情報収集により、通学路上の危険箇所の抽出を行ったうえで、新規の危険箇所について学校長から市教育委員会に報告を行うこととします。
- ・市教育委員会は、各学校長から報告のあった危険箇所の情報を整理し、関係機関と調整のうえ合同点検を実施します。
- ・実施時期は学校からの報告の到着後、速やかに実施することとします。

合同点検の体制

- ・小学校ごとに、学校、保護者、自治会及び2の推進体制の中から状況に応じ担当者が参加し合同点検を行います。

### （3）対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、グリーンベルトや防護柵設置などのハード対策、交通規制や交通安全教育などのソフト対策など、必要に応じた具体的な実施メニューを検討します。
- ・対策の検討は、危険箇所の道路管理者、交通安全管理者及び市教育委員会が共同で行うものとし、市教育委員会はその結果を合同点検の参加者に報告します。

### （4）対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むように関係者で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか等を確認するため、対策実施後に各学校長に意見を求めることにより、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4.対策箇所の公表

- ・小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校区ごとの「対策一覧表」を作成し、公表します。

【別添資料】

- ・対策一覧表

対策一覧表

番号	小学校名	路線名	通学路の状況・危険の内容	対策内容	対策済年度
1	千代田小学校	市道汐の宮滝谷 1 号線	通路幅が狭く、下校時は通行量が多い。	注意喚起看板を設置	令和 3 年度
2	千代田小学校	市道汐の宮滝谷 1 号線	道路幅が狭く、下校時は通行量が多い。	注意喚起看板を設置	令和 3 年度
3	長野小学校	国道旧 371 号線	歩道がなく歩行者が危険。	歩道の設置	平成 28 年度
4	長野小学校	国道旧 170 号線	路肩が狭く、車が多いことから歩行者が危険。	歩行空間の整備	
5	長野小学校	国道旧 170 号線	交通量が多い。児童の登下校に使用する歩道が狭く、自動車との距離が近く、すれすれで通る。	グリーンベルトの復旧。「止まれ」表示が薄くなっている箇所の書き直し。	令和 3 年度
6	長野小学校	市道原町喜多線	交通量が非常に多い。通学路ゾーンが狭い。途中、交差路になる箇所が何個もあり、車の飛び出しがある。	注意喚起看板を設置	令和 3 年度
7	長野小学校	市道原 2 号線・市道西代本多 2 号線	交通量が多い。信号機がないため自動車の飛び出しが多い。また、自動車からも歩行者が見えにくい。	注意喚起看板を設置	令和 3 年度
8	長野小学校	市道錦栄町 3 号線	登下校時に車の通るスピードが速くて危険。	注意喚起看板を設置	令和 3 年度
9	天野小学校	市道松ヶ丘小山田広野線①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝 7:30～8:30 は東峯交差点から 170 号線までを通行禁止としているが、下校時は通行が可能なため、トラックなどの大きな車が通行している。</li> <li>・グリーンベルトのみで、ガードレール等がない。</li> <li>・下校児童の後ろから大きな車が通行することが多く、歩行に危険が伴う。</li> </ul>	注意喚起看板を設置	令和 3 年度
10	天野小学校	市道松ヶ丘小山田広野線②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝 7:30～8:30 は東峯交差点から 170 号線までを通行禁止としているが、下校時は通行が可能なため、トラックなどの大きな車が通行している。</li> <li>・グリーンベルトのみで、ガードレール等がない。</li> <li>・下校児童の後ろから大きな車が通行することが多く、歩行に危険が伴う。</li> </ul>	注意喚起看板を設置	令和 3 年度
11	天野小学校	市道松ヶ丘小山田広野線③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝 7:30～8:30 は東峯交差点から 170 号線までを通行禁止としているが、下校時は通行が可能なため、トラックなどの大きな車が通行している。</li> <li>・グリーンベルトのみで、ガードレール等がない。</li> <li>・下校児童の後ろから大きな車が通行することが多く、歩行に危険が伴う。</li> </ul>	注意喚起看板を設置	令和 3 年度

番号	小学校名	路線名	通学路の状況・危険の内容	対策内容	対策済年度
12	高向小学校	府道河内長野かつらぎ線 日野バス停付近	路肩が狭く、車が多いことから、歩行者が危険。	歩行空間整備	
13	高向小学校	市道高向8号線	道路もグリーンベルトも細い上にガードレールがない。	注意喚起看板を設置	令和3年度
14	高向小学校	府道河内長野かつらぎ線 218号線	南花台から日野地区への道路ができたことで、通行量が増え、登下校時、児童のすぐ側をスピードを上げた自動車が通ることが多くなっている。	注意喚起路面標示を設置	令和3年度
15	高向小学校	市道グリーンヒルズ16号線	グリーンベルトはあるが、注意喚起する看板等がない。	注意喚起看板を設置	令和3年度
16	高向小学校	府道河内長野かつらぎ線 218号線	しおたき橋前上にグリーンベルトがない。	橋の上に路側帯のカラー舗装化（グリーンベルト）を設置	令和3年度
17	三日市小学校	旧高野街道（市道三日市喜多線）	道路が狭いが抜け道として朝の交通量が多い、歩道が確保されていない。	グリーンベルト設置	平成27年度
18	三日市小学校	喜多町 本現寺付近（市道喜多2号線）	道が狭く、子どもが道から落ちる危険がある。	ガードレールの設置	平成27年度
19	三日市小学校	市道三日市高向線	車の速度が速い。	注意喚起看板を設置	令和3年度
20	加賀田小学校	府道加賀田片添線 221号線	約40名の児童が登下校で横断。車両の通行量が多く危険。	路面標示（減速）、外側線の引き直し	令和3年度
21	加賀田小学校	市道小塩青葉台線	歩道との段差がなく、左折車両の巻き込みが危険。	ポールを設置	令和3年度
22	加賀田小学校	市道中山線	道幅が狭く、車両が来たときに、児童が崖（竹やぶ）側へ寄り危険。	注意喚起看板を設置	令和3年度
23	天見小学校	国道371号線	和歌山から河内長野に行くバイパスを使わない車の抜け道になり、速度を上げた車が来る。	注意喚起標識と路面標示を設置	令和3年度
24	楠小学校	府道富田林泉大津線	踏切内に歩道がない。	歩道の整備	
25	楠小学校	国道310号	歩道内の側溝蓋が鋼板であり、歩行者の段差によるつまづきとスリップが危険。	歩行空間の整備	
26	石仏小学校	市道石仏1号線	通学路であるが、道幅が狭く車との接触の危険がある。	注意喚起看板を設置。グリーンベルト設置予定。	
27	川上小学校	国道310号線	現在利用する児童はいないが、過去に子どもに関わる交通事故も発生している。地形の面でスピードが出やすい状況にあり、児童が横断すると危険が伴う。	注意喚起路面標示を設置と側線の引き直し	令和3年度
28	美加の台小学校	市道美加の台141号線	遊歩道の侵入口にバイク通行禁止の標識のある箇所がない箇所があり、時折バイクの通行が認められる。	注意喚起看板を設置	令和3年度

番号	小学校名	路線名	通学路の状況・危険の内容	対策内容	対策済年度
29	南花台小学校	市道南花台3号線	横断歩道がなく、朝は特にスピードが出ている車が走っており、非常に危険。	グリーンベルトを設置。巡回を実施。停止線の引き直し。	令和3年度
30	南花台小学校	市道南花台3号線	横断歩道もあり、見守り隊の方にも立っていただいているが朝は特にスピードが出ている車が走っており、非常に危険。	グリーンベルトを設置。巡回を実施。停止線の引き直し。	令和3年度
31	南花台小学校	市道南花台25号線	歩道やグリーンベルトがなく危険。	路側帯を設置	令和3年度